令和元年度

環境保全推進委員意見報告書

令和２年４月
北海道

目　次

Ⅰ　環境保全推進委員制度 ..... - 1 -

Ⅱ　環境保全推進委員アンケート調査結果の概要 ..... - 2 -

Ⅲ　環境保全推進委員アンケート調査結果 ..... - 3 -

　１　環境保全推進委員の活動について ..... - 3 -

　２　環境配慮行動の普及について ..... - 6 -

　３　エゾシカの有効活用 ..... - 9 -

　４　その他 ..... - 10 -

Ⅳ　随時意見・質問 ..... - 12 -

Ⅰ　環境保全推進委員制度

１　目　的

環境保全推進委員制度は、北海道環境基本条例第２７条第２項に基づき、道民参加のもとで道民の意見を環境関連施策に反映することを目的としています。

【北海道環境基本条例】

（道民意見の反映）

第27条　道は、環境の保全及び創造に関する施策に道民の意見を反映させることができるよう必要な措置を講ずるものとする。

２　知事は、道民の意見の反映等に資するため、環境保全推進委員を置くものとする。

２　概　要

区　分	内　　容	摘　　要
人　　員 選定方法	一般公募 １４０名以内	北海道の環境保全に関心を持ち、推進委員として活動する意欲のある者を選考するため、公募を原則とします。 ただし、各地域生活経済圏において応募者がいない場合は、当該圏域内の総合振興局・振興局長が推進委員として適当と認める者を、推薦することができます。
意　　見 聴取方法	・アンケート調査の実施 ・随時意見等の提出	具体的に設定したテーマに対する意見を環境保全推進委員から聴取（アンケート調査）することにより、環境問題に関わる意見や意向を把握し、環境施策に取り入れていきます。 また、環境保全推進委員は、日ごろ考えている環境問題に関する意見や質問などを随時、道に提出することができます。
情報提供	・環境情報の提供 ・行政情報の提供	地域で開催する環境講座等の開催情報など環境に関する情報を提供するほか、環境問題や環境行政の関連資料を配付します。

３　環境保全推進委員意見報告書について

令和２年３月に実施した「環境保全推進委員アンケート調査」結果及び令和元年度に提出された道の環境施策に対する随時意見・質問を「環境保全推進委員意見報告書」として取りまとめ、公表します。

なおアンケート調査結果及び随時意見については、今後の環境施策の立案や実施等の参考とします。

Ⅱ　環境保全推進委員アンケート調査結果の概要

調査対象者：環境保全推進委員４８名（任期　令和元年３月１９日から令和３年３月３１日まで）
調 査 方 法：令和２年３月１１日に調査票を送付し、４月３日までに回答されたものを集計
回　　答：２９名（回答率 ６０．４%）

１　環境保全推進委員の活動について（問１～問４）

環境保全推進委員（以下、「推進委員」という。）は、所属する団体等での活動やセミナー等への参加などのほか、地域住民等に対する普及啓発活動などを行っている。

また、道からの情報提供については、役に立っているとの回答が多数だが、個人の活動レベルにあった身近な環境情報が欲しいなどという回答もあった。

２　環境配慮行動の普及について（問５～問１０）

道民の環境配慮活動に対する意識について、２～３年前と比較して「高まっている」「やや高まっている」との回答が 62%で、「変わらない」を含めると 97%であった。

「やや低くなっている」「低くなっている」理由については、地元の講演や環境展などでも参加者は同じ顔触れで、市主催の環境審議会等でも傍聴者などこの数年皆無であるためとの回答があった。

道民の環境配慮活動について、２～３年前と比較して「増えている」「やや増えている」との回答が 52%で、「変わらない」を含めると 97%であった。

「やや減っている」「減っている」理由については、スーパー等で不必要と思われる食品までトレーに乗せているのを目にするためとの回答があった。

環境保全において、特に普及啓発が必要な分野について、上位４つの回答は、「環境教育の推進・環境にやさしいライフスタイルの定着」との回答が 48%、「地球温暖化防止」「廃棄物の適正処理」「自然環境・野生生物の保護」との回答が 34%であった。

３　エゾシカの有効活用について（問１１～問１７）

「エゾシカ肉処理施設認証制度」について、名前を知っている推進委員は 83%であるが、内容まで知っている推進委員は 31%にとどまった。

エゾシカ肉処理施設認証制度について、内容又は名前を知っていると答えた推進委員のうち、エゾシカ肉を購入する際に、認証マークのある商品を選んで購入するとの回答は 46%であり、制度について認識している人でも意識して購入している人は多くない。

４　その他道の環境施策全般に対しての意見（問１８）

問１～問１７のほか、道の環境施策全般に対する意見が 19 件寄せられた。

Ⅲ　環境保全推進委員アンケート調査結果

１　環境保全推進委員の活動について

問１　現在、どのような環境保全活動を行っているか？

（複数回答可）

	項　　目	回答数
１	地域の住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発活動	１６
２	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	２２
３	道や市町村等の環境関連施策に対する意見等の提出	１４
４	環境配慮製品の購入、省エネ・節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	２１
５	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	２１
６	その他 ・技術士資格や環境カウンセラー登録を活用し、建設コンサルタントとして受託した業務において環境保全等に配慮した業務提案・報告書作成の遂行。 ・外来生物に関する調査・研究。 ・セイヨウオオマルハナバチの捕虫活動、オオハンゴンソウの引き抜き活動。 ・伊達市環境審議会委員。 ・放送大学環境研究会に参加。情報入手現地調査。 ・北海道消費者協会及び江別市消費者協会に所属し、環境問題への取組実施。 ・江別市廃棄物減量推進等審議会に市民公募で参加し、江別市のごみ処理等へ調査意見具申。 ・身近な植物の生態を擬人化し、人間の日常生活を考える講演活動。 ・北国のシンボルツリー白樺をテーマに、主に白樺樹液を活用して白樺を知り、自然体験のイベントを数回主催。 ・カラスの被害防止、駆除の仕事を市から委託され実施。 ・旭山動物園施設への切花、鉢を飾っていただくため寄贈。 ・札幌市の不法投棄監視委員。 ・環境教育に関する意見を小論文にまとめ提出。 ・札幌市の廃棄物監視指導員。 （要約あり）	１０
７	特に行っていない	０

問２　今後どのような環境保全の活動を行っていきたいか？

（複数回答可）

	項　　目	回答数
１	地域の住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発運動	１９
２	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	１９
３	道や市町村などの環境関連施策に対する意見等の提出	２２
４	環境配慮製品の購入、省エネ、節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	２２
５	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	１８
６	その他 ・活動を継続する。 ・省エネ住宅や設備、道内の森林（植林）、道産木材の活用等の講座や見学会の開催。 ・環境保全団体を作る。 ・地球温暖化防止推進員との協働活動の拡大。 ・市内、全国から昭和初期の生きるための食、日常生活作業などの体験が出来るメニューなどで観光に貢献。 ・自然にふれる機会を作り、環境と人間のつながりの大切さを学ぶ環境教育の推進。 ・札幌市が市民に対して行う「まちづくり」の市民委員の応募に対する参加。 （要約あり）	７

問３　環境保全推進委員制度にどのようなことを望むか？

（複数回答可）

	項　　目	回答数
１	最新の環境問題等に関する話題の情報提供	２５
２	環境保全推進委員が自主的に活動している環境保全の取組の紹介	１５
３	道や市町村等の環境関連施策についての情報提供	２２
４	環境保全に関する勉強会・セミナー等の開催情報の提供	２３
５	普及啓発ツールの貸出等、環境保全推進委員の自主的活動の支援	１４
６	その他 ・推進委員同士の情報交換や交流するきっかけを作るフォーラム等の開催。 ・環境を保全する行動そのものの推進。 ・協働して活動するための他の推進委員の情報や環境保全推進委員会議の開催。 ・身近な庶民レベルの植物に関する環境保全活動への支援、補助制度等の情報。 ・地球温暖化についての研修。 ・個人の持っている環境に対する考えを知るための、委員同士が意見交流する場の設定。 （要約あり）	６

問４　道から送付された環境情報は、環境保全活動に役立ったか？またその理由

	項　　目	回答数
1	役に立った	１５
2	まあまあ役に立った	１０
3	あまり役に立たなかった	2
4	役に立たなかった	1
5	無回答	1

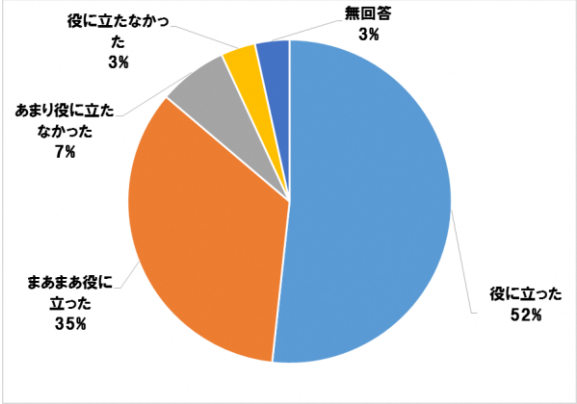

○理由

＜役に立った。まあまあ役に立った。＞

・幅広い情報を得るのに役立った。
・自身の活動において通常は接点がない分野の動向についても把握できた。
・ＴＶ、新聞、ネット、本などでの情報では漏れや限界があるため。
・活動に参加した。
・様々な地域・団体が行っている環境保全の活動について、幅広くまとめて収集できる。
・送られて来る情報以外に、情報交換の場もないので。
・他市町村の環境に対する取り組み情勢がわかった。
・多岐にわたる環境分野の政策方針から活動内容まで充実した情報が掲載されていた。
・北海道の取組と地域の活動内容がわかった。
・様々な活動がありそれぞれに意味のある有意義な活動であると理解することができた。
・20 数年前より地球環境に対する物理学者の衝撃的発信があるにもかかわらず「ヒト」特有の要素のまま現代に至っている点に問題を感じている。
・個人では調べられない事や具体例などの提示によってより深く理解できたり、活動の目標ができた。
・新しい取り組みが紹介されている。
・広い視野に立った情報により地球と比べて考える事が出来た。
・他の推進委員がそれぞれの地でそれぞれの方策をもって活動活躍しているため。

（要約あり）

＜あまり役に立たなかった。役に立たなかった。無回答＞

・札幌でのイベントには参加しがたい。
・道から送付された環境情報はなかった。
・環境情報がいつ送られたのか不明。
・情報受信量がかなり少ない。
・委員間の情報交換等の交流の場、行政機関との意見交換会などによる制度活性化策を希望する。
・身近な環境情報がもっとあるといい。
・情報はこのアンケート書類がはじめてであり、粗品等を推進に必要と記したら書類が来なくなった。道の対応について疑問視している。

（要約あり）

２　環境配慮行動の普及について

※環境配慮行動･･･日常生活において環境に配慮した行動を行うこと

道では、平成２６年３月に「北海道環境教育等行動計画」を策定し、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めているところです。

問５　２～３年前と比較して、道民の環境配慮行動に対する意識は高まっていると思うか？

	項　　目	回答数
1	高まっている	3
2	やや高まっている	１５
3	変わらない	１０
4	やや低くなっている	1
5	低くなっている	0

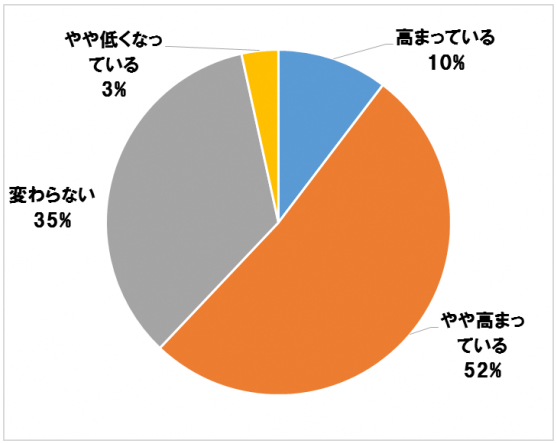

問６　問５で４又は５と回答した場合、その理由

・何か問題が起きれば関心が高まるが、それ以外は地元の講演や環境展などでも参加者は同じ顔触ればかりである。市主催の環境審議会等でも傍聴者などこの数年皆無であるし、審議会そのものが事務局の説明で終わり、また任期中一言も発言のない各種団体の代表などが多過ぎる。

（要約あり）

問７　２～３年前と比較して、道民の環境配慮行動は増えていると思うか？

	項　　目	回答数
1	増えている	3
2	やや増えている	１２
3	変わらない	１３
4	やや減っている	1
5	減っている	0

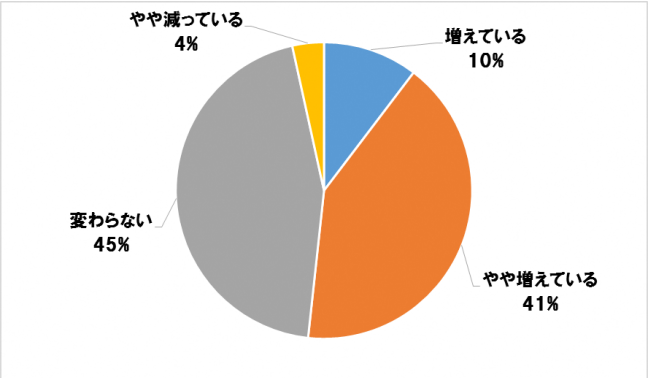

問８　問７で４又は５と回答した場合、その理由

・意識は高まっていると感じるが、配慮やそれに対する活動は減っていると思う。

問９　環境保全について、どのような普及啓発が必要だと思うか？

（複数回答可）

	項　　目	回答数
１	地球温暖化防止	１０
２	廃棄物の適正処理	１０
３	３Ｒの推進	６
４	プラスチックゴミ対策	８
５	バイオマスの利活用	２
６	自然環境・野生生物の保護	１０
７	生態系サービス（自然からの恵み）とその持続可能な利用	６
８	自然の驚異や野生生物による被害対策	６
９	水環境の保全	６
１０	大気環境の保全	１
１１	騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策	１
１２	化学物質等による環境汚染の未然防止	１
１３	環境に配慮した事業活動の推進	６
１４	環境教育の推進・環境にやさしいライフスタイルの定着	１４

問 10　問９で回答したうち、最も必要と思うのはどの分野か？またその理由

【地球温暖化防止】
- 最近の異常気象の原因が地球温暖化にあると考えられることから世界中のみんなが認識を新たにする必要があるため。
- 理由を理解して全員が行動するように仕組み作りをしてほしい。
- 地球温暖化が（海、陸、大気）水、土、ライフスタイル、流通、経済、全てを影響させているため。
- 自然災害
- 地球温暖化に関する科学的知見やその影響などに関する研究から、この問題は世界的な関心を集めているため。

【廃棄物の適正処理】
- 日本における資源は元々少ないはずなので、北海道内のリサイクル率はどのくらいなのかデータが知りたい。札幌市以外の地域では、古紙は焼却処理のあと焼却灰の埋立てが普通になっているが、本当にそれで良いのか疑問。
- 廃棄物を適正処理することにより、地球環境が守られて尚且つ自然保護されると思う。
- 地下水等を使用している人が不安になるため。

【３Ｒの推進】
- すべての道民が自然に恵まれた北海道を一層発展させていくという意欲や実践化は絶対必要。

【プラスチックゴミ対策】
- プラスチックのゴミ対策について早急に考える時期である。
- 魚や鳥他の動物の胃袋にまで入っていることを知るたび、人間の便利さや見た目のきれいさ、扱いやすさなどで自然界の生態系をマイナスにすることは許されることではないと考える。

【バイオマスの利活用】
- 道内には大量にバイオマスが発生しているが利活用が進んでおらず、循環システムが構築できていない。市町村等の取組が弱く、これを支援する体制強化が必要である。

【自然環境・野生生物の保護】
・大沼では、いまだにハクチョウ等、野性動物への餌付けが行われており、観光客・地域住民への情報提供が必要。
・豊かな自然環境は北海道の重要な資源・財産であることから、次世代に残していく必要があるため。
・北海道の自然環境はすばらしく、今後とも道としてしっかりと取り組むことで未来につながっていくと思う。
【生態系サービス（自然からの恵み）とその持続可能な利用】
・子供たちに身近な植物及び自然の営みを知ってもらい、自然の大切さに関心を持ってもらえる活動を増大する。
【自然の驚異や野生生物による被害対策】
・熊対策について、道は真剣に道民のために対策を考えているのか不明。ベアドック対策を道に推奨したい。
・住宅地のキツネ対策（行動の範囲が広いため）。
【化学物質等による環境汚染の未然防止】
・プラスチック製品は、人間の便利、利得のために化学物質のみで生産されるため、その過程において発生する汚染物は最大防止に努めなければならない。
【環境に配慮した事業活動の推進】
・チカホ等での活動
・市場原理と環境保全は相いれないものから「持続可能な社会形成」という考えが広まると共に全体として共存に向かっているように感じるが、中小企業においては環境配慮など全く無視した経営を行っている事業体もまだ少なくない。だからこそこの分野の普及啓発を強化し、気運を高めることが重要である。
・学校、地域で保安林の整備をして散策コースとして活用出来ればと思いごみひろいなど各種団体と取り組んでいる。
【環境教育の推進・環境にやさしいライフスタイルの定着】
・次世代の児童や生徒を対象にＥＳＤの視点に立った環境教育を実践することで、環境保全の重要性を１００年単位の時間軸で繋げていくことができるため。
・学校、会社、各所で教育、普及活動していくことが、全体として広がりやすいと考えるため。
・１０代から２０代では環境と自分の生活とが深く関わり合っているとの認識が低いと感じ、若い世代への環境教育や啓発講座が重要と思うため。
・環境に関する知識と理解は、環境にやさしい社会になるための基盤であるため。
・経済より環境を大事にするライフスタイルへの転換は、人類の持続性に必須である。
・この項目の推進が他の項目も含めて全ての分野の啓蒙・啓発になると思う。
・幼少の頃から環境教育を身近に受けることや環境に興味を持ち生活することが、すべての環境保全に繋がると感じるから。
・物事全て「全部そのようになればよい」という考えではなく特化（地域）した人々場所へ徹底した取り組みをし、成果をあげ、そのＰＲを積極的に実践していく。

３　エゾシカの有効活用について

問 11　エゾシカ肉を食べたことがあるか？

	項　　目	回答数
1	ある	１９
2	ない	１０

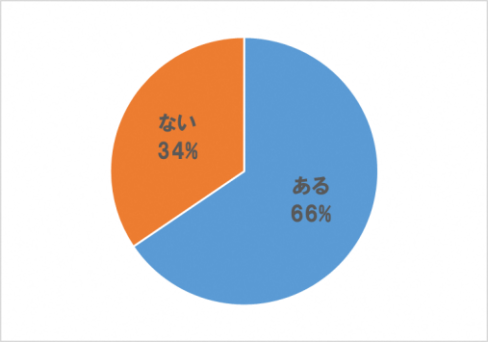

問 12　問 11 で１と回答した場合、どこで入手又は食べたか？

（複数回答可）

	項　　目	回答数
1	もらった	８
2	販売店で買った	６
3	飲食店で食べた	１１

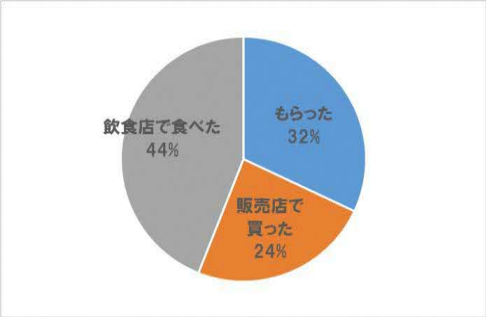

問 13　問 11 で２と回答した場合、その理由　　（複数回答可）

	項　　目	回答数
1	食べる機会がない	５
2	おいしくなさそう	３
3	価格が高い	１
4	安全性に不安がある	１
5	その他 ・食肉のように専門の有資格者（獣医師）が外見だけでなく、内臓検査、細菌・寄生虫検査を義務付けない限り安全・安心ではない。 ・シカの肉は積極的に食料にしていくべきと考え、安く提供し、全国に北海道の鹿肉として売るのがよい。 （要約あり）	２

問 14　問 13 で３と回答した場合、いくらであれば購入するか

	エゾシカ　モモ肉１００ｇあたり	回答数
1	２００円以下	１
2	３００円以下	０
3	５００円以下	０
4	８００円以下	０

問 15　「エゾシカ肉処理施設認証制度」について知っているか？

	項　　目	回答数
1	内容を知っている。	9
2	内容は知らないが名前だけ知っている。	１５
3	全く知らない。	5

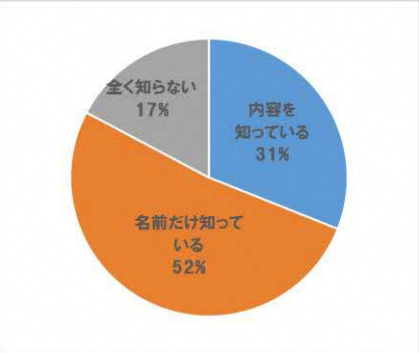

問 16　問 15 で１と回答した場合、次のうち当てはまるもの　　（複数回答可）

	項　　目	回答数
1	認証施設は、高度な衛生管理を行う施設であることを知っている。	8
2	認証施設は、北海道 HACCP で A 評価以上を取得している施設であることを知っている。	1
3	認証施設から出荷されたエゾシカ肉や加工肉に表示される「認証マーク」を知っている。	4
4	その他	0

問 17　問 15 で１又は２と回答した場合、エゾシカを購入する際に認証施設で生産された商品又は認証マークのある商品を優先的に選んでいるか？

	項　　目	回答数
1	認証マークのある商品を選んで購入する。	１１
2	特にこだわりはなく購入する。	4
3	購入しない。	8
4	無回答	1

４　その他

問 18　道の環境施策全般に対してのご意見

・道内のラムサール条約登録湿地における、野生動物への餌付けを問題視している。特に大沼では、自治体が観光目的で推奨していた経緯もあり、専門家を招いてのセミナーの実施を希望する。道でも積極的に情報発信をしてほしいと思う。
・環境保全推進委員には何も資格が無く、最低でも環境カウンセラーの資格がないと道の環境担当に対して提言も出来ないと聞き、カウンセラーの資格を取った。
・北海道環境白書にあるとおり、道としてものすごい量の活動をされているとは思うが、一般の人には伝わっていない。新聞、ＴＶ、ネット等を利用し、もっとわかりやすい、伝わりやすい宣伝活動も必要かと思う。
・予算があまりに少なく、事業内容も貧弱。また、独自施策があまりに少ない。

・道としての環境保全推進情報を市町村に数多く流して欲しい。
・環境問題は市町村の区域を超えた対応が必要なものが多く、また市町村行政は住民対策で多忙であるため、環境対策は道が主導で進めるべきである。
・食品ロス対策は道のどこが主導か道民にわかりにくい。
・食品ロスの削減推進には、大量の食品ロスの発生源である事業系の食品ロスを優先して利活用するシステムの構築が効果的である。これは、日本の食料基地北海道の位置を各段に上げる事や、ブランド化も期待でき、ＪＡ、漁業組合、自治体等を巻き込んで展開することが望ましい。
・「環境」と「ビジネス」という切り口で様々な知見を広める交流会の開催をサポートするような施策を希望する。
・環境に関わるイベントについては、参加する人々にとって有意義であるだけでなく、環境推進に積極的な企業・団体の情報交換の場としても非常に有効と考えるので、各地域、道内主要都市にも呼びかけ輪番開催するなどの展開を強く希望する。
・植樹など環境保全活動を行いたいが「何をどうしたらいいのかわからない」という企業・団体、個人は思ったよりいると感じ、なにか環境保全活動をしたい、応援したいと思っている人の気持ちを受け止める受け皿やマッチングを行う拠点があればよいと感じた。
・環境に対して意識の高い人たちと、低い人たち（無関心層）では大きな情報格差を感じる。そこで、道としては特に後者へ積極的にアプローチし、声なき声に耳を傾ける姿勢で施策を推進してほしい。そのためになにかできることがあればお手伝いさせていただく。
・自然と人間の調和は難しい問題であるが、人間が自然を壊してはならない。人間の限られた一生の中で次世代への住みよい環境作りを真剣にやる必要がある。
・人々が美しい花にふれる機会を増やしてほしい。そこから自然を大切にしていく心が育ち、意識が高まると信じている。
・自然環境は人がいくらがんばってもかてないし、その事を道民一人ひとりがしっかり認識しなければならない。未来の北海道を深く考えた時、道として自然環境保全の重要性を発信することがますます必要となるので、今後研修機会が多くなることを願う。
・人類はもっともっと自然に生きた方がよいのではないか。全ての「モノ」を進化させ、便利さや効率を追求した結果、現在の「世界の姿」になっているのではないかと思う。
・推進委員に対しての道の対応が腑に落ちない。活動費等寸志なるものが全くなく、道は推進委員をただ働かせているように思う。いかにボランティア活動であっても報告者や活動者に対しての志は必要ではないか。
・今後ますます自然環境を守る取り組みが必要になって来ると考え、すべての道民が「未来に真に責任を持つ」という事を自分たちに課せられた課題であると自覚しなければならない。北海道は環境保全に対し最も進んだ取組を行う地域だと言えるように一層頑張ってほしい。
・道又は振興局別で、一年に１，２回、推進委員全員の会議を開き、意見交換できる場を持てたら今後よりよい環境保全が可能になるのではないか。
・北海道に住んでいる道民一人ひとりが環境について考え、自分達が住んでいる北海道が未来の人々や子どもたちにとってもっと安心して住める場所になるようにと考えてほしい。また何かのかたちで協力したい。
・エゾシカ肉に是非挑戦したいが、かつて見た野生のエゾシカの幸せそうな光景を思うと口にするのはきびしい。
・来年度の活動の指針がみえた。「北海道環境白書１９」は、心にゆとりがある時にゆっくりと読み直し現実を認識していきたいと思う。

Ⅳ　随時意見・質問

１　随時意見

提出年月	地域	意見内容	意見への反映状況
R2.1	十勝	十勝川でのサケの権利復活を目指し、地域住民や関係機関等との協働による「十勝川の野生魚・サケ」の回復と保全に向けて、人の輪を広げていくことが急務と考えています。 北海道には今後の十勝川におけるサケの権利復活に向けた具体的な活動のリーダーシップ発揮をお願いいたします。地域の自然・河川環境、並びに漁業関係者との関わりがあり、生物多様性・生態系サービスと自然界循環を推進しているため、十勝総合振興局管内をコーディネートできる行政機関は北海道庁以外にないと考えます。 つきましては、本年度是非「十勝川のサケの権利復活」に向けて漁業者・河川管理者・十勝住民・関係機関等が一堂に顔を合わせて協議できる「フォーラムディスカッション」を企画の上、十勝での実施を是非お願いいたします。	道では、地球温暖化対策の推進、廃棄物等の適正処理や３Ｒの推進、生物多様性の保全、環境保全活動の推進など多岐に渡る環境施策に取り組んでいるところです。 このように環境保全に関する多くの分野がある中、環境部局では、施策の緊急性や優先度等を勘案しながら、毎年度の取組内容を検討し施策を進めております。 今年度、十勝総合振興局管内においては、委員のご提案を参考に、十勝川のサケをテーマとしてＳＤＧｓの取組を進めるためのセミナーを開催いたしましたが、環境部局としては環境保全に関する様々な施策がある中、今回委員からご提案のあったフォーラムディスカッションの開催など、十勝川のサケをテーマとする事業のみを継続的に開催出来ないことをご理解願います。 なお、いただきました委員のご意見は道の関係各部に情報提供をさせていただきました。

２　質問　なし

令和元年度環境保全推進委員意見報告書

編集　北海道環境生活部環境局環境政策課
　　企画調整係
住所　〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
電話　011-204-5188